

## 「次世代育成支援行動計画」の現状と課題について

### 1 子どもの人権を守る社会環境づくりの促進

#### ○計画の進捗状況評価

- ・子どもと子育て家庭を取り巻く環境が著しく変化し、育児の孤立化による親の不安感の増大により、児童虐待が増加傾向にあり、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応といった、取り組みがますます重要となっている。本市においては、家庭児童相談室において虐待等の相談に応じるとともに、地域における関係機関のネットワークづくりに取り組んでいるところである。
- ・目標は概ね達成しているが、進捗に一部不十分な事業がある。

#### ○施策を取り巻く現況

- ・全国における児童虐待（児童相談所対応分）相談件数は、平成20年度は42,662件と過去最多（対前年比5.0%増）にある。
- ・本市の家庭児童相談室で取り扱った児童虐待相談も、平成20年度で115件と過去最多（対前年比69.1%増）にある。

### (1) 子どもの幸せを第一に考える環境づくりの充実

これまでの社会の中では、子どもは保護の対象として見られる傾向にあり、そのため大人も子ども自身も、子どもの人権を認め尊重する意識が十分でありませんでした。

このため、子どもの人権の尊重と権利の保障を目指した「児童の権利に関する条約」の趣旨を踏まえ、子どもの人権に関する意識の高揚を図るとともに、子どもの権利侵害に対する相談体制の充実を図り、子どもの幸せを第一に考える環境づくりに努めます。

#### ア 主要事業の取組状況と評価

##### ◇子どもの権利についての普及・啓発 【新規】

- ・子どもの人権が尊重される社会を目指し、子どもから大人まですべての市民を対象とした啓発事業として、平成19年度から児童虐待防止をテーマとした出前講座を実施している。地域の団体等からの申し込みによる開催は、平成19年度・20年度ともに1回であり、十分な意識啓発にはつながっていない。

##### ◇子どもが利用しやすい相談体制の充実 【充実】

- ・子どもの健康や、子育ての心配ごとについて窓口や電話による相談を受け、子育て中の家庭の不安や疑問をスムーズに解消することで、子育て家庭への支援を行うため、平成18年度に「子ども総合相談」を設置した。相談の利用延べ人員は、平成20年度実績で2,740人となっている。

**子ども総合相談実績（推移）**

単位：人

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
利用延べ人員	358	556	2,740	—
電話相談	245	460	2,639	—
窓口相談	113	96	101	—

(注) 19年度までは、旧児童福祉課の実績のみ。

- ・ニート、引きこもりなど自立に困難を抱える青少年や非行、不良行為等に関する問題など、青少年に関わる問題は多種多様であり、このような問題に対応できる体制を整備するため、平成20年度に青少年の総合相談窓口を設置した。相談の延べ件数は、平成20年度実績で295件となり、平成19年度と比し8倍弱と大幅に増加している。また、自立支援に係る相談を通じて8名が就労に至るなど、窓口の設置は、大きな成果を上げている。

**青少年関係相談実績（推移）**

単位：件

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
延べ相談件数	52	37	295	—
自立支援相談	—	—	252	—
非行相談	52	37	43	—

**イ ニーズ調査結果****○「子ども総合相談」の認知度が低い**

- ・就学前の児童がいる家庭での認知度は55.5%、小学校在学中の児童がいる家庭での認知度は56.2%と、いずれも低い状況にある。

**○「自分の進路や将来」に大きな悩みや不安を抱える青少年**

- ・青少年は様々な悩みや不安を抱えているが、その最多は「進路、将来のこと」で60.3%と、第2位にある「お金や持ち物のこと」（33.7%）の約2倍となっている。

**(2) 児童虐待に対する総合的な支援の充実**

近年、児童虐待が深刻な社会問題となっており、その対策が緊急な課題となっています。

そのため、福祉、医療、保健、教育、警察等との連携の充実を図り、特に、身近な地域において、各地区の民生委員・児童委員、主任児童委員を中心とし、地域の関係機関からなる地域活動組織の整備を図るなど、すべての子どもの健全育成に努めるとともに、保護者の育児不安等に早期に対応するため、相談体制の充実に努めます。

さらに、発生の予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアにいたるまでの総合的な対応のあり方について検討を行います。

## ア 主要事業の取組状況と評価

### ◇虐待防止の地域活動組織の整備 【新規】

- ・児童虐待防止対策は、未然防止や早期発見が重要であり、中でも地域における活動が効果的であることから、平成17年度より、すべての連合自治会に整備することを目標に、民生委員・児童委員、主任児童委員、自治会等地域の関係機関からなる地域活動組織の整備を始めた。平成20年度までの整備は7か所、達成率は17.9%と遅れている。

整備か所数（推移）

単位：か所，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成率
整備か所数（地区）	6	6	7	39	17.9

### ◇相談員の充実 【充実】

- ・増加する保護者等からの家庭児童に係る相談に応じるため、相談員の体制充実や職員の資質の向上を図る必要があることから、平成18年度には児童虐待に関する相談や事務処理マニュアルを作成するなど、体制整備に努めている。

### ◇児童虐待に対する総合的な取り組み 【検討】

- ・児童虐待の解決には児童相談所など関係機関の連携が重要なことから、平成17年度に児童虐待防止等ネットワーク会議を立ち上げ、総合対策調整会議や個別ケースの検討を行っている。平成20年度は9回開催している。

児童虐待等ネットワーク会議開催実績（推移）

単位：回

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
開催回数	8	8	9	—

## イ ニーズ調査結果

### ○子育てに対して大きな不安を抱える保護者

- ・「子どもにつらくあたった経験」について、就学前の児童がいる家庭では85.3%、小学校在学中の児童がいる家庭では88.7%と、ほとんどの家庭で、つらくあたった経験ありとの回答であった。
- ・「子どもをたたいた経験」については、就学前の児童がいる家庭では45.9%、小学校在学中の児童がいる家庭では44.6%であった。

### ○不安や悩みの相談相手は配偶者、家族、友人など身近な人たち

- ・不安や悩みの相談相手について、「配偶者・パートナー」との回答が、就学前の児童がいる家庭では71.5%、小学校在学中の児童がいる家庭では57.4%と、いずれも第1位を占めた。第2位は、いずれも「友人・知人」で、就学前の児童がいる家庭では61.3%、小学校在学中の児童がいる家庭では56.8%であった。また、「民生委員・児童委員」は、就学前の児童がいる家庭、小学校在学中の児童がいる家庭のいずれも0.2%と、低率であった。

### (3) 子どもが自主的に活動できる環境づくりの促進

子どもの人権を尊重し、その権利を守るためには、子どもに関わることについて、大人は常に子どもの視点で考えることが必要であると同時に、子ども自身も、自ら考えて行動することが重要です。

そのために、子ども自身が、遊びなどを通じていろいろな人と触れ合い、自主的に物事を考え行動する力を身につけながら、地域社会や市政への参画を推進する環境の整備に努めます。

#### ア 主要事業の取組状況と評価

##### ◇青少年の居場所づくりの推進 [新規]

- ・近年の少子化や核家族化，都市化や情報化の進展など急激な社会環境の変化により，青少年の安心して遊べる環境，心の触れ合いが持てるコミュニティ，相手の意思の尊重等が失われる傾向が強くなっていることから，平成18年度より，地域の身近な場所や中心市街地に，気軽に立ち寄り，くつろげる空間である居場所づくりに取り組んでいる。平成20年度までに26か所と，ほぼ順調に整備が進んでいる。

青少年の居場所整備か所数（推移）

単位：か所

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
整備か所数	6	16	26	—

##### ◇子どもセンターの整備 [新規]

- ・子どもの豊かな感性と創造性，協調性を育み，心身の健康増進を図るため，子どもたちに遊びを提供する総合的な拠点施設として，平成19年7月に，中心市街地の市民プラザに「ゆうあいひろば」を整備した。

子どもセンター整備か所数

単位：か所，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成率
整備か所数	0	1	1	1	100.0

##### ◇子ども議会の開催 [新規]

- ・次代を担う子どもたちに，議会という場を通して，本市のまちづくりについて自由に意見を発表する機会を提供し，市政への理解，参画を推進するため，「ジュニア未来議会」を開催した。平成17年度の初回開催以来，参加者数は毎年度45人を超え，平成20年度も48人となっており，順調に推移している。

子ども議会の参加者数（推移）

単位：人

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
参加者数	45	52	48	—

#### イ ニーズ調査結果

- 小学生を持つ家庭では「子ども同士で自主活動ができる場」を希望

- ・小学校在学中の児童がいる家庭に、「地域で子ども同士が交流できる場として望ましいもの」について尋ねた結果、第1位は「子ども同士で自主活動ができる場」で71.6%、第2位は「遊びを教えたり、しつけをしてくれる場」で43.2%、第3位は「土日に活動できたり、遊べる場」で42.3%であった。

#### ○青少年は「自由に集まれる居場所」を希望

- ・青少年に「自由に集まれる居場所があったらいいか」を尋ねた結果、63.9%が「いいと思う」と回答した。また、「居場所でどんなことがしたいか」を尋ねると、73.3%が「友だちとおしゃべりしたり、くつろいだりしたい」と回答し、2位以下を大きく引き離している。なお、第2位は「マンガや情報誌を読みたい」で32.0%であった。

#### ○課題

- ・ニーズ調査の結果からも、子育て中の親の子育てに対する不安感や負担感は、ますます増大している。
- ・児童虐待相談対応件数が、平成19年度に初めて4万件の大台を超え、平成20年度には4万2千件を超えるなど、全国的にも増加し続けている。

#### ○今後の方向性

- ・子どもの人権が尊重され、子どもたちが幸せに暮らせるよう、権利の周知啓発など「子どもの権利を尊重する環境づくり」に努めるとともに、児童虐待防止等地域活動組織の整備、児童虐待防止等ネットワーク会議の連携強化など「児童虐待防止に対する総合的な支援の充実」を図る。
- ・子どもが自主的・主体的に活動できる環境が整い、健やかに育つよう青少年の居場所づくり事業や宮っ子ステーション事業、地域づくりへの子どもの参加促進など「子育てを支援する環境づくり」に取り組む。

## 2 子どもと親の健康支援の充実

### ○計画の進捗状況評価

- ・安心して子どもを生める環境づくりは重要であり、不妊に悩む方への経済的支援である不妊治療費助成や、妊婦の健康管理を適切に行うための妊婦一般健康診査など、多種多様なメニューを実施している。
- ・「不妊治療費助成」では、特定不妊治療のほか人工授精治療にも助成を行うなど、中核市の中でも、非常に高いレベルにあるほか、全体的に目標は達成され、また、各事務事業ごとの進捗も概ね良好である。

### (1) 母子保健対策の充実

母子保健は、妊娠・出産・育児を通して母性や父性を育み、子どもが心身ともに健やかに育つことを目指しています。

そのため、安心して妊娠出産を迎えられるよう母子の保健を確保するとともに、親の育児不安に対する支援の充実に努めます。また、不妊に悩む夫婦への精神的・経済的な支援を推進することにより、安心して新しい命を育み、子育てができるよう母子保健対策の充実を図ります。

### ア 主要事業の取組状況と評価

#### ◇母子健康手帳を活用した健康管理 [継続]

- ・母子の健康管理の推進が必要なことから、平成21年度を目途に、「母子健康手帳」、「父子手帳」、「ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり」を3点セットとした「親子手帳セット」を新たに作成し、妊娠の届出時に交付できるよう検討した。

#### ◇妊産婦・乳幼児健康診査 [継続]

- ・妊産婦が安心して妊娠・出産を迎えられるよう、又乳幼児の健全な発育・発達に資するよう健康診査を実施している。なお、「妊婦一般健診」については、公費負担を平成18年度までは2回分、平成19年度は5回分、平成20年度は当初12回分、21年1月27日からは14回分と、順次手厚くした。

妊産婦・乳幼児健診利用数(推移)

単位：回(妊婦一般)、人(妊婦一般以外)

年度		18年度	19年度	20年度	21年度目標
妊産	妊婦一般	8,612	26,447	56,832	—
	妊産婦歯科	1,462	1,686	1,778	—
乳幼児	4か月児	4,526	4,901	4,896	—
	10か月児	4,343	4,856	4,770	—
	股関節脱臼	4,125	4,522	4,550	—
	1歳6か月児	4,519	4,840	4,900	—
	2歳児歯科	2,919	3,598	3,621	—
	3歳児	4,170	4,634	4,607	—

### ◇健康に関する相談 【継続】

- ・妊娠，出産，育児など様々な健康問題や悩みについて，相談者自らが問題解決のための行動がとれるよう支援するため，保健師等による面接や電話相談を実施している。平成20年度には，相談件数が10,303件と，大台を超えた。

健康相談件数（推移）

単位：件

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
相談件数	9,605	8,803	10,303	—
来所相談	7,056	6,299	7,742	—
電話相談	2,549	2,504	2,561	—

### ◇健康に関する教育 【充実】

- ・乳児とその親の生活リズムの確立や育児不安の解消を図り，その健康の保持増進に資するため，「地区における健康教育」，「すこやか親子講座」，「未熟児グループ支援」の講座を実施している。次世代育成支援行動計画の計画期間前の平成16年度の実績（実施回数37，受講者数1,088）と比し，大きな充実が図られており，平成20年度は実施回数131回，受講者数4,626人となった。

健康教育実施回数・受講者数（推移）

単位：回，人

年度		18年度	19年度	20年度	21年度目標
講座全体	実施回数	102	158	131	—
	受講者数	2,973	4,927	4,626	—
地区における健康教育	実施回数	57	108	51	—
	受講者数	1,825	3,277	2,111	—
すこやか親子講座	実施回数	41	47	77	—
	受講者数	1,084	1,593	2,438	—
未熟児グループ支援	実施回数	4	3	3	—
	受講者数	64	57	77	—

### ◇母子保健に係る訪問指導 【充実】

- ・妊娠，出産，育児に関する正しい知識の普及や育児不安の軽減を図り，保護者が自信をもって育児ができるよう，保健師や助産師が妊産婦や新生児のいる家庭を訪問し，子どもの発達や疾病の予防，療育上の注意等保健指導を行っている。平成19年度からは生後4か月までの乳児の全戸訪問を開始し，充実を図った。

母子保健訪問指導件数（推移）

単位：件

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
訪問指導事業全体	3,191	4,060	5,305	—
新生児訪問指導	1,996	159	—	—
こんにちは赤ちゃん事業	—	2,595	4,150	—
養育支援訪問指導	103	147	145	—
その他の訪問指導	1,092	1,159	1,010	—

#### ◇不妊に悩む人への支援【継続】

- ・子どもが欲しいと願う夫婦が子どもを持てる環境づくりを進めるため、治療費に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図っている。次世代育成支援行動計画の計画期間前の制度（対象が特定不妊治療のみ、申請年1回、助成額の上限10万円、所得制限650万円未満、助成期間2年）と比し、順次、制度改正を重ね、平成20年度には、特定不妊治療に対しては、申請年2回、助成額の上限20万円、所得制限730万円未満、助成期間5年、さらに別途、人工授精治療にも助成を行うなど、大幅な拡充が図られた。

不妊治療費助成件数（推移）

単位：組，件

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
助成組数	129	187	188	—
助成件数	129	248	293	—

#### ◇出産前小児保健指導【継続】

- ・育児不安の解消と子どものかかりつけ医師の確保を図るため、平成17年3月より、強い育児不安を抱える妊産婦とその家族に対し、産婦人科医の紹介による地域の小児科の保健指導の提供を行っている。平成17年度の実績は紹介者数64人、被指導者数19人あったが、平成20年度は紹介者数、被指導者数がともに3人と、年々縮小している。

出産前保健指導紹介者数・被指導者数（推移）

単位：人

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
紹介者数	31	8	3	—
被指導者数	7	6	3	—

#### ◇予防接種の実施【充実】

- ・子どもを感染症から守るため、予防接種法、感染症予防法に基づき各種予防接種を実施している。BCG 予防接種については、平成17年度より、集団接種を廃止し医療機関における個別接種とした。

## (2) 食育の推進

近年、生活様式の変化等により、朝食欠食等の食習慣の乱れや思春期やせなど、次世代を担う子どもの心身の健康問題が発生しています。

そのため、乳幼児期からの正しい食習慣の定着や、食を通じた豊かな人間性の形成による心身の健全育成を図るため、保健や教育、福祉等の関係分野が連携し、親の健康づくりに対する働きかけも含めて、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食育の推進に努めます。

## ア 主要事業の取組状況と評価

### ◇保育所・幼稚園における栽培体験など食に関する事業 [充実]

- ・乳幼児期から正しい食事のとり方や望ましい食習慣を定着させ、発達段階に応じた豊かな食の体験を積み重ねていくことにより、生涯にわたって健康で質の高い生活を送るための基本となる「食を営む力」の基礎を培うことが重要であることから、平成17年度より、保育園、幼稚園において栽培や食事を通じた事業を実施している。なお、平成17年度に策定した「市公立保育園食育計画」、「市公立保育園食育指導計画」を参考に、各保育園では、地域性を考慮した独自の計画を作成し、実践しているところである。

### ◇学校教育活動における食に関する指導 [充実]

- ・食生活をはじめとする生活習慣の乱れや生活習慣病など健康課題に適切に対処するため、児童、生徒に食生活の果たす役割についての認識と、望ましい食生活の基礎を身につけさせる必要がある。このことから、平成15年度に「食に関する指導の手引き」を作成し、各教科や学校給食を活用した食育を実施してきた。また、平成17年度には「食物アレルギーの対応マニュアル」を作成、平成18年・19年度には「食育ビデオ」、「食育だより」の作成・配布、さらに平成20年度には全小中学校に学校栄養士を配置し、全校で「お弁当の日」を実施した。

### ◇食に関する健康教育 [充実]

- ・市民の価値観の変化やライフスタイルの多様化、外食産業の発展などの社会環境の変化に伴い、朝食の欠食や過度のダイエット、家族そろっての食事の減少が問題となっており、乳幼児期から正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身につけることが重要なことから、地域において、離乳食や食事に関する講和など食に関する健康教育を実施している。なお、「栄養編・離乳食編」は平成19年度までは保健センターの「ママパパ学級」の中で実施していたが、平成20年度より改編し、6地域拠点で実施の「すこやか親子講座」の中で開催することとした。

## (3) 思春期保健対策の充実

若い世代のエイズ患者・感染者数の増加は、非常に憂慮すべき状況であり、また、若年層の性交渉の増加とともに10歳代の性感染症感染者数も増加しており、無防備な性交渉はHIV感染にもつながり、次世代に大きな影響を及ぼすこととなります。

このような状況に対応するため、性に関する意識の醸成や性感染症予防に関する普及・啓発等の充実に努めます。さらに、安全な妊娠・出産を支援するため、早産や低出生体重児の出産などの原因ともなる喫煙や飲酒への対策とあわせて、思春期保健対策の充実に努めます。

## ア 主要事業の取組状況と評価

### ◇性と健康に関する健康教育 [継続]

- ・性に関する正しい情報提供や知識の普及を図るため、市内の小中高校生を対象に、保健師による「性といのちの出前講座」を実施している。平成20年度の実施校数は8校、受講者数は1,834人と、漸減傾向にある。

性といのちの出前講座実施校数・受講者数(推移)

単位:校,人

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
実施校数	11	9	8	—
受講者数	2,809	1,979	1,834	—

### ◇思春期に関する相談 [継続]

- ・思春期における体や性に関する不安や悩みの相談に対し、適切な指導・助言を行っている。平成20年度からは、市民に身近な保健センターや地域拠点の健康相談窓口で行うこととした。

### ◇喫煙防止に関する普及啓発 [継続]

- ・喫煙が健康に及ぼす影響についての正しい知識を普及啓発するため、世界禁煙デーに併せたパネル展示や、市内の全小中学校にリーフレットの配布を行っている。

### ◇エイズ・性感染症予防の普及啓発及び検査相談事業 [充実]

- ・エイズや性感染症に関する正しい知識を普及啓発するため、中高生に対し「エイズ予防教育」を実施するほか、高校生へのチラシの配布などを行っている。また、検査・相談体制の充実を図るため、HIV検査やクラミジア検査、梅毒検査など実施している。

### ◇アルコールに関する健康教育 [継続]

- ・小学生のうちからアルコールの害についての正しい知識を普及啓発するため、学校保健と連携しながら、健康教育を実施している。平成20年度は、小中学校を対象に出前講座として、4校、445名を対象に実施した。

### ◇性教育サポート事業 [継続]

- ・性に対する正しい知識や妊娠中絶の現状と身体等への影響についての認識を深めるため、中学校に産婦人科医を派遣し、中学3年生を対象に講演会を実施している。平成20年度は、市内25中学校で行った。

性教育サポート事業実施校数(推移)

単位:校

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
実施校数	21	25	25	—

**○課題**

- ・家庭・地域での養育力が低下する中で、育児不安を訴える保護者が増えている。

**○今後の方向性**

- ・すべての子育て家庭が安心して子育てに取り組めるよう、子育て家庭の健康的・経済的不安を取り除くための「妊娠・出産に対する支援の充実」に引き続き努めるとともに、病気の早期発見・早期治療など「子どもの健康支援の充実」を図る。

### 3 すべての子育て家庭への支援の充実

#### ○計画の進捗状況評価

- ・すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、子育て環境を整備することが重要である。本市では、こども医療費助成制度の充実など経済的負担の軽減をはじめ、子育て家庭の育児負担や不安の解消に努めている。
- ・「子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、安心して子どもを生み育てる」環境づくりという目標は概ね達成している。多種多様な事務事業を展開しているが、一部を除き、進捗もほぼ順調である。

#### ○独自性の高い取組

- ・子どもの発達に関する総合相談や療育指導、発達相談、肢体不自由児・知的障がい児への療育支援などを行う総合的な施設として、平成19年に「子ども発達センター」を開設した。
- ・遺児手当，児童福祉手当，母子家庭等援護費，母子家庭等入学祝金などひとり親家庭に対する多様な支援メニューを整備している。

#### ○施策を取り巻く環境

- ・景気が厳しい中，雇用情勢も悪化し，完全失業率も5%を超え，特に15歳から44歳までの若年層・子育て世代の失業率が高くなっている。～平成21年7月「月例経済報告」（内閣府）より
- ・景気悪化に対する時限の緊急措置として，「子育て応援特別手当」や安全・安心な出産の確保として「妊婦健診の公費負担拡充」が行われている。
- ・従前の「身体」，「知的」，「精神」の3障害のほか，平成17年4月に「発達障害者支援法」が施行され，「発達障がい」への支援が本格化した。
- ・母子家庭が年々増加を続けている（詳細は「ひとり親家庭等自立促進計画」に記載。）中，母子家庭等に対する福祉は「児童扶養手当中心の支援」から「就業・自立に向けた総合的な支援」へと，舵取りを変えた。

#### (1) 家庭の養育力を高める支援の充実

核家族化や都市化などにより，近年，家庭の養育力の低下が指摘されています。しかし，基本的倫理観や社会的なマナー，自制心，自立心などを育成する上で，家庭は重要な役割を果たすものであることから，家庭の意義や役割についての学習機会や情報の提供を行い，家庭の養育力の向上に努めます。

特に，対人折衝を好まない，養育上の問題を抱える子育て家庭については，一般の子育て支援サービスの利用ができるよう，家庭訪問などを実施して，育児負担の軽減を図りながら，養育力の向上に努めます。

## ア 主要事業の取組状況と評価

### ◇「家庭の日」運動 [充実]

- ・家庭は社会を形成する最小単位であり、人間が生まれ育つ基礎的な生活の場であり、家庭が健全でなければ健全な社会とはいえないことから、毎月第3日曜日の「家庭の日」を広く市民に普及するための周知啓発活動を実施している。平成20年度は、子育てや子育てに関わるすべての市民が協働して開催した「宮っこフェスタ2008」と併せて啓発活動を実施し、「ふれあいのある家庭づくり作品コンクール」の応募作品数は482と、大幅に増加した。

ふれあいのある家庭づくり作品コンクール応募作品数（推移）

単位：個

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
応募作品数	148	30	482	—

### ◇子育て情報誌の作成配布 [充実]

- ・子育て情報誌を作成配布し、本市の子育てサービスの周知と利用促進を図るとともに、地域の子どもや青少年の指導者向けのマニュアルである「しおり」を発行するなど、家庭や地域の養育力の向上に努めている。具体的には、「にこにこ子育て」の発行部数を漸増させているほか、平成19年度には、中学校1年生の保護者向けであった「子育てのしおり」をステップアップし、指導者向け読本に改編した。

「にこにこ子育て」・「健全育成のしおり」発行部数（推移）

単位：部

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
にこにこ子育て	3,000	3,200	3,700	—
健全育成のしおり	—	400	200	—

### ◇子育て支援に係る訪問指導 [新規]

- ・家庭や地域における養育機能の低下に伴い、子育て家庭の負担感や不安感が増大する中、育児に孤立化するなど養育上の問題を抱える家庭の育児負担の軽減を図るため、6拠点の保育士が、保健師や地域の民生委員など関係機関と連携しながら、訪問指導を実施している。平成20年度は103件であり、達成率にして42.2%、また市町合併前の実績と比しても減少している。

子育て支援に係る訪問指導数（推移）

単位：件，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成率
訪問家庭件数	108	56	103	244	42.2

### ◇親子教室 [充実]

- ・親と子が体験学習やレクリエーションを通して、子どもの創造性の向上や、親子とのふれあいの中で家族の役割や家庭のあり方を再確認できるよう、生涯学習センターにおいて、主に小学生とその親を対象に、「親子教室」を開催し家庭教育の向上を図っている。平成20年度は22講座、延べ参加者数3,874人と、対前年度比は減少したが、概ね順調に親子の交流機会が提供されている。

**親子教室講座数・延べ参加者数（推移）**

単位：個，人

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
講座数	10	24	22	—
延べ参加者数	2,067	5,570	3,874	—

**◇子育て広場【継続】**

・生き生きとした親子関係を育むとともに、子どもを持つ親同士のネットワークの形成を促進させるため、生涯学習センターで、親子のスキンシップを内容とした「子育て広場」を開設し、家庭の教育力の向上を図っている。平成20年度は開設日数190日、延べ参加者数8,967人と、平成19年度と比し大幅に増加するなど、順調に推移している。

**子育て広場開設日数・延べ参加者数（推移）**

単位：日，人

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
開設日数	86	126	190	—
延べ参加者数	6,258	6,854	8,967	—

**イ ニーズ調査結果****○不安や悩みの相談相手は配偶者、家族、友人など身近な人たち**

・不安や悩みの相談相手について、「配偶者・パートナー」との回答が、就学前の児童がいる家庭では71.5%、小学校在学中の児童がいる家庭では57.4%と、いずれも第1位を占めた。第2位は、いずれも「友人・知人」で、就学前の児童がいる家庭では61.3%、小学校在学中の児童がいる家庭では56.8%であった。また、「民生委員・児童委員」は、就学前の児童がいる家庭、小学校在学中の児童がいる家庭のいずれも0.2%と、低率であった。

**○企業の「家庭の日」運動への協力は働きかけ次第**

・事業所調査で「家庭の日運動への協力」について尋ねると、「すでに協力している」との回答は5.5%にとどまったが、「要請があれば協力する」との回答が64.8%もあった。

**○子育て情報の発信力が低い**

・子育て情報誌「にこにこ子育ての認知度」について尋ねると、「知っている」と回答したのは、就学前の児童がいる家庭で43.4%、小学校在学中の児童がいる家庭で42.1%に過ぎなかった。

**(2) 障がい児を持つ家庭への支援の充実**

障がい児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようにするため、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により就学支援を含めた療育体制の整備等、一貫性、継続性を持つ総合的な取り組みを推進します。また、保護者に対する育児相談を推進すること等により、家族への支援も併せて行います。

## ア 主要事業の取組状況と評価

### ◇障がい児の一貫した相談体制の整備 [新規]

- ・障がい児やその家族は、地域生活を送るうえで様々な問題を抱えており、日々安心して生活できるよう支援することが重要であることから、平成19年度に「子ども発達センター」を設置し、保健師による発達相談や、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士など様々な職種の職員による専門相談を実施している。平成20年度は相談件数が見込みを大きく上回った。

子ども発達相談・専門相談件数（推移）

単位：件

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
子ども発達相談	—	863	1,001	—
専門相談	—	406	432	—

### ◇こども発達センターの整備 [新規]

- ・障がいの気付きから、児童期を通した一貫性、継続性のある相談支援機能を提供するとともに、総合的なリハビリテーションを提供するため、平成19年4月に医療、保健、福祉、教育などの分野を連携した療育の総合的な支援拠点施設として「子ども発達センター」を設置した。

### ◇心身障がい児療育対策事業 [継続]

- ・乳幼児一次健康診査においてスクリーニングされた子どもを対象に、専門スタッフによる健康診査や個別の療育相談を行い心身障がい児の早期発見に努めるとともに、小集団での遊びを通した支援を行っている。平成18年度までは「乳幼児発達健診（当時：乳幼児二次健診）」や「5歳児発達相談」は保健所で実施、また「乳幼児発達相談（当時：幼児ことばの相談）」は児童福祉課の相談室で実施していたが、平成19年度から「子ども発達センター」で一括実施されたことで、「乳幼児発達健診」や「5歳児発達相談」で早期発見された障がい児を、療育事業である「乳幼児発達相談」につなげられるなど、心身障がい児に対する継続的な支援が行える体制となった。

乳幼児発達健診・乳幼児発達相談・5歳児発達相談人数（推移）

単位：人

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
乳幼児発達健診	154	196	163	—
乳幼児発達相談	3,560	3,410	3,646	—
5歳児発達相談	57	71	88	—

### ◇障がい児放課後対策事業 [充実]

- ・特別支援学校等に通う子どもを放課後や長期休業中に社会福祉施設等で預かり、その子ども達の健全育成と保護者等の肉体的又は精神的負担の軽減を図っている。平成20年度は、前年度の8か所から2か所増え合計10か所となり、小学生に対するニーズは充足された。

障がい児放課後対策事業実施か所数（推移）

単位：か所

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
実施か所数	5	8	10	—

#### ◇障がい者生活支援事業 【充実】

- ・在宅の障がい児者やその家族を対象に、福祉サービスの利用援助や社会力を高めるための支援、介護相談や情報の提供等を総合的に行えるよう、障がい者生活支援事業を実施している。平成19年度に精神障がい者への対応を得手とする事業所を設置した。

障がい者生活支援事業実施か所数（推移）

単位：か所，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成率
実施か所数	4	7	7	7	100.0

#### ◇発達支援児保育 【充実】

- ・保育に欠け、集団保育が可能な障がい児は、健常な児童とともに保育を実施することで、発育が促されるなどの効果があることから、発達支援児保育実施園の拡大を図っている。平成20年度は38園で実施しているが、発達支援児受入数は平成18年とほぼ変わらない中、実施保育所数の拡大ができた。

発達支援児実施保育所数（推移）

単位：園

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
実施か所数	36	38	38	—

#### ◇子どもの家における障がい児の受入れ 【充実】

- ・留守家庭児童会を含む「子どもの家」において、小学校に在学する障がい児に対して、遊びやふれあいを通した育成指導を行うなど、「子どもの家」における障がい児の受入れの充実を図っている。平成20年度は22か所だが、次世代育成支援行動計画の計画期間前の平成16年度で2か所、計画初年度である平成17年度で5か所であったことから、大幅に受け入れ体制が整備された。

障がい児受入れか所数（推移）

単位：か所

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
受入れか所数	20	22	22	—

## イ ニーズ調査結果

### ○子ども発達センターの認知度のさらなる向上

- ・「子ども発達センターを知っているか」尋ねたところ、「知っている」との回答が就学前の児童がいる家庭で54.3%，小学校在学中の児童がいる家庭で56.1%であった。

### (3) ひとり親家庭の自立促進のための総合的な支援の充実

離婚の増加等によりひとり親家庭が増加している中、ひとり親家庭等の子どもの健全な育成を図るため、従来から実施している子育て支援や生活支援、就業支援や経済的支援について充実を図るとともに、ひとり親家庭自立促進計画を策定し、ひとり親家庭の自立・就業の支援に主眼を置いた総合的な対策の推進に努めます。

#### ア 主要事業の取組状況と評価

##### ◇ひとり親家庭の自立のための支援事業 【充実】

- ・ひとり親家庭の生活の安定・向上を図るため、平成18年3月に「母子家庭等自立促進計画」を策定し、本市の実情にあった総合的自立支援策を推進している。平成18年度には「就業支援セミナー」や「自立支援プログラム策定事業」を実施し、平成19年度には「ヘルパー2級講習会」の定員を9名から14名に拡大、又「常用雇用転換奨励金」を実施し、平成20年度には「就業・自立支援センター事業」の養育費専門相談員を新たに配置したところである。

##### ◇日常生活支援事業 【充実】

- ・ひとり親家庭の生活の安定を図るため、病気や就職活動の際、家庭生活支援員を派遣し、家事や保育等のサービスを提供している。

日常生活支援事業派遣日数・世帯数（推移）

単位：日、世帯

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
派遣日数	81	55	43	—
派遣世帯数	8	15	11	—

##### ◇自立支援給付金事業 【充実】

- ・母子家庭が自立できるよう、「自立支援教育訓練給付金」により就職に役立つ講座の受講料を助成したり、平成17年度には「高等技能訓練促進費」を新たに実施し、資格取得のための就業期間に生活費を助成し、効果的な自立促進に努めている。平成20年度は「高等技能訓練促進費」が12件、11,124千円と大幅に増加した。

母子家庭自立支援教育訓練給付金・母子家庭高等技能訓練促進費件数・金額（推移）

単位：件、千円

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
自立支援教育訓練給付金				
件数	16	25	11	—
金額	826	1,140	370	—
高等技能訓練促進費				
件数	5	3	12	—
金額	4,532	2,884	11,124	—

#### ◇ひとり親家庭への助成や資金貸付事業の充実 [充実]

- ・ひとり親家庭の生活の安定、向上と児童の健全育成を図るため、児童手当法による「児童手当」や、児童扶養手当法による「児童扶養手当」のほか、市単独で「児童福祉手当」や「遺児手当」、「母子家庭等援護費」や「母子家庭等児童入学祝金」などの助成を行っている。また、自立に向けた活動を支援するため、事業開始資金、就職支度資金、就業資金、修学資金など「母子福祉資金貸付」を行っている。

#### 児童福祉手当・遺児手当対象児童数・支給年額（推移）

単位：人、千円

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
児童福祉手当				
対象児童数（月平均）	3,611	3,710	3,751	—
支給年額	130,020	133,560	135,033	—
遺児手当				
対象児童数（月平均）	242	264		—
支給年額	8,730			—

#### （４）子育て家庭に対する経済的支援の推進

子育てにかかる費用が年々増加傾向にあり、少子化の原因として、子育てに係る費用負担が挙げられているなど、子育て家庭に対する経済的負担の軽減が求められています。

本市では、これまで、子育て家庭に対する医療・福祉・教育面における経済的な支援策の充実に努めてきましたが、今後とも、次代を担う子どもの健全育成の視点から、有効な経済的負担の軽減等について検討を進めながら対応します。

#### ア 主要事業の取組状況と評価

##### ◇医療費助成制度の充実 [充実]

- ・家庭が安心して子どもを生み育てることができるよう、乳幼児への医療費助成について、平成21年度までに「対象年齢の拡大」や「窓口支払いの免除」に取り組むこととした。平成20年10月には「小学6年生までの児童を対象に、自己負担なしの現物給付」を実現した。

##### ◇養育・療育医療費公費負担 [継続]

- ・医師が指定養育医療機関において入院養育が必要と認めた1歳未満の未熟児に対して養育に必要な医療の給付（養育医療費公費負担）を行っている。また、身体に障がいのある18歳未満の児童等に対して、指定育成医療機関で必要な手術を行う場合、医療の給付（育成医療費公費負担）を行っている。

**養育医療・育成医療助成人数・助成件数・助成額（推移）**

単位：人，件，千円

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
養育医療				
助成人数	129	142	115	—
助成件数	553	651	287	—
助成額	28,584	44,706	27,065	—
育成医療				
助成人数	445	415	373	—
助成件数	2,969	2,794	2,613	—
助成額	32,798	35,620	36,132	—

**◇小児慢性特定疾患治療費研究事業 【継続】**

・小児慢性疾患のうち特定疾患については，研究事業として位置づけられ，研究の推進や医療の確立を図り，併せて患者家族の医療費の負担軽減を図っている。

**小児慢性特定疾患治療費研究事業助成者数・助成額（推移）**

単位：人，千円

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
助成者数	404	418	430	—
助成額	87,328	97,223	100,804	—

**◇保育料の軽減 【充実】**

・保育料については，階層区分を細分化し市独自の基準を設けるとともに，多子世帯の保育料の軽減を行っている。平成20年度は，全体で国基準額に対し軽減額約9億6千万円余，軽減率約35%と，大幅な保育料軽減を実施し，保護者の経済的負担の軽減を図っている。

**保育料軽減額・軽減率（推移）**

単位：千円，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
保育料軽減額	871,578	961,198	967,805	—
保育料軽減率	35.8	35.1	34.6	—

**◇幼稚園就園奨励費補助事業 【継続】**

・私立幼稚園に子どもを通園させている保護者の経済的負担の軽減を図り，幼児教育の普及を図るため，園児の世帯の市民税所得割額に応じて，入園料と保育料の一部を補助している。平成20年度は6億円余と，大きな補助を実施している。

**幼稚園就園奨励費補助金対象人数・交付金額（推移）**

単位：人，千円

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
対象人数	9,411	10,255	10,310	—
交付金額	508,919	576,092	607,650	—

## イ ニーズ調査結果

### ○希望と現実の乖離

- ・「理想的な子どもの数」と「何人の子どもを持つ予定か」を尋ねた結果、就学前の児童がいる家庭では、「理想は3人」が52.9%と第1位であったが、「実際に持つ予定は2人」が59.0%で第1位であった。
- ・上記結果は、小学校在学中の児童がいる家庭でも同様に、「理想は3人」が49.1%と第1位、「実際に持つ予定は2人」が55.4%で第1位であった。

### ○育児・教育の経済的負担が大きい

- ・「予定の子どもの数は理想の子どもの数より少ない理由」を尋ねると、就学前の児童がいる家庭では、「子どもの教育にお金がかかる」と「教育以外にもお金がかかる」合わせて64.0%となった。小学校在学中の児童がいる家庭でも、52.9%で同様の回答があった。

### ○課題

- ・地域・企業・学校・行政が一体となり、子育て支援を行い、「理想と現実の乖離」の解消に取り組む必要がある。

### ○今後の方向性

- ・すべての子育て家庭が安心して子育てに取り組めるよう、「子育て情報の効果的な発信」を図るとともに、引き続き、「子育て世代の経済的負担の軽減」に取り組む。
- ・障がい児等の早期発見・早期療育など「療育体制の充実」を図る。
- ・ひとり親家庭の自立の促進や相談体制の充実など「ひとり親家庭等への支援の充実」に努める。

## 4 利用しやすい子育て支援サービスの充実

### ○計画の進捗状況評価

- ・すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、子育て環境を整備することが重要であり、市では、保育サービスの充実に取り組んでいるところである。
- ・既存園の増改築や民営化に伴う定数増を図った結果、保育所入所待機児童数の減少につながった。また、子育て家庭の多様なニーズに対応するよう一時保育実施園の拡大、子育てサロンの拡充にも努めるなど、個別の事務事業も概ね順調に進捗している。

### ○施策を取り巻く現況

- ・平成20年2月に、平成29年を目標に、保育施策を質・量ともに充実・強化するための「新待機児童ゼロ作戦」を厚生労働省が発表。
- ・平成20年度から22年度までの緊急措置として、「新待機児童ゼロ作戦」の前倒しを図り、15万人分の保育所等整備を目的とした「安心こども基金」が県に創設された。

### (1) 多様なニーズに応える保育サービスの充実

保育サービスの充実については、これまで、延長保育や休日保育、夜間保育などの取り組みなどを実施し、一定の成果を挙げていますが、保育サービスに対するニーズはさらに多様化しています。

このため、子どもの幸せを第一に考え、利用者の生活実態等を踏まえながら、長時間延長保育の新規取り組みや一時保育の充実、休日保育や病後児保育の拡充など、多様な保育ニーズに対応するサービスの提供に努めます。また、育児負担の軽減を図るため、リフレッシュニーズなどに対応する一時預かり事業を実施します。

## ア 主要事業の取組状況と評価

### ◇延長保育 [充実]

- ・多様化する就労形態や通勤時間等を考慮し、利用者のニーズに対応するため、通常の保育時間超え、午後7時までの延長保育の全園実施を目指しているが、平成20年度は71園中70園実施で、実施率は98%となっている。

延長保育実施率（推移）

単位：%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成率
実施率	98.0	98.0	98.0	100.0	98.0

### ◇長時間延長保育 [新規]

- ・遠距離通勤者等の長時間延長保育へのニーズに対応するため、概ね午後9時まで保育を行う長時間延長保育を、地域のバランスに考慮しながら、平成21年度ま

で12か所を目標に促進している。平成20年度までの実施か所数は東部・西部・北部にそれぞれ1箇所となっており、全体的に遅滞気味であり、又南部における実施園を開拓できていない。

**長時間延長保育実施か所数（推移）**

単位：か所，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成率
実施か所数	3	3	3	12	25.0

**◇一時保育 【充実】**

- ・就労形態の多様化や育児疲れの解消，社会的事由による保育のニーズが高いことから，地域バランスに考慮しながら，一時保育実施園の拡充に努めている。平成20年度までの実施園は50か所，達成率は89.3%と，概ね順調に進捗している。

**一時保育実施か所数（推移）**

単位：か所，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成率
実施か所数	40	47	50	56	89.3

**◇休日保育 【充実】**

- ・就労形態の多様化により，日曜日や祝祭日などの休日に就業する保護者のニーズに対応した休日保育について，保護者の利便性や地域のバランスを考慮しながら，拡充を目指しているが，実施か所数は平成16年度の1か所から増えていない。

**休日保育実施か所数（推移）**

単位：か所，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成率
実施か所数	1	1	1	5	20.0

**◇病児病後児保育事業 【充実】**

- ・病気の回復期にあり集団保育の困難な乳幼児を，一時的に医療機関などの施設で保育する病児病後児保育事業について，利用者の利便性の向上を図るため，その拡充に努めている。平成19年度に1か所増加し，又平成20年度には3か所中1か所について，病気中の子どもを預かる「病児保育」につなげた。

**病児病後児保育事業実施か所数（推移）**

単位：か所，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成率
実施か所数	2	3	3	4	75.0

**◇ショートステイ 【継続】**

- ・保護者の疾病，出産などの理由により，家庭における子どもの養育が一時的に困難になったとき，昼夜を通して子どもを乳児院や児童養護施設で預かるショートステイについて，平成20年10月から1か所増やし，3か所で実施している。

**ショートステイ実施か所数（推移）**

単位：か所

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
実施か所数	2	2	3	—

### ◇夜間保育 [充実]

- ・保護者の就労形態の多様化，サービス産業の営業時間の延長などにより，夜間における保育ニーズが高まっていることから，地域のバランスを考慮しながら，夜間保育の拡充を目指しているが，実施か所数は平成16年度の1か所から増えていない。

夜間保育実施か所数（推移）

単位：か所，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成率
実施か所数	1	1	1	2	50.0

### ◇一時預かり事業 [新規]

- ・育児負担の増加に対応するため，一時的に子どもを預かりリフレッシュを促すなど，保護者のニーズに柔軟に対応する一時預かり事業について，平成19年度に「ゆうあいひろば」内に開設した。利用者数についても，平成19年度の延べ797から平成20年度は延べ1,835人に増えるなど順調に推移している。

一時預かり事業実施か所数（推移）

単位：か所，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成率
実施か所数	0	1	1	1	100.0

## イ ニーズ調査結果

### ○フルタイムで働く母親の平均帰宅時間は午後6時頃

- ・フルタイムで働く母親に「平均帰宅時間」を尋ねると，「午後5時50分」であった。

### ○フルタイムへの就労形態の転換の希望者は2割弱

- ・パートタイムで働く母親に「フルタイムへの転換希望」を尋ねると，「希望する」は18.5%であった。

### ○就労していない母親はいずれ働きたいという希望が強い

- ・就学前の児童がいる家庭に「母親の就労の希望」を尋ねると，「1年以上先に働きたい」という回答が68.2%あった。

### ○保育サービスの利用率は高い

- ・就学前の児童がいる家庭に「保育サービスを利用しているか」を尋ねると，49.8%が「利用している」と回答した。

### ○保育サービスの利用は徐々に厳しく

- ・「希望した時期に保育サービスを利用できたか」を尋ねると，就学前の児童がいる家庭では「利用できた」が46.3%，「利用できなかった」が27.0%であった。また，小学校在学中の児童がいる家庭では「利用できた」が65.6%，「利用できなかった」が18.7%であった。

### ○保育サービスの利用は保育所で

- ・就学前の児童がいる家庭に「家族，親族以外の人に預ける」場合の希望を尋ねる

と、「保育所など」が76.9%と圧倒的に多かった。

#### ○日曜日・祝日の保育サービス利用希望はやや少なめ

- ・就学前の児童がいる家庭に「日曜日・祝日の保育サービスの利用希望」を尋ねると、「ほぼ毎週利用したい」が2.3%、「月1～2回利用したい」が13.4%であった。

#### ○子どもが病気やけがをした際の施設利用希望は高い

- ・「子どもが病気やけがをした際、できれば施設に預けたいと思った日数」を尋ねると、就学前の児童がいる家庭では平均で「8.3日」、小学校在学中の児童がいる家庭では「3.2日」であった。

#### ○リフレッシュ目的での保育サービスの利用希望は高い

- ・「私用やリフレッシュ目的で子どもを家族以外の人に預けたことがあるか」尋ねると、就学前の児童がいる家庭では「ある」が37.7%、年間では平均「14日」であった。また、「一時預かりの利用希望」は「月3.1日」であった。
- ・同様に、小学校在学中の児童がいる家庭では「ある」が26.2%、年間では平均「13.3日」であった。また、「一時預かりの利用希望」は「月3.7日」であった。

## (2) 子育て基盤の充実

地域や家庭の養育力の低下による子育ての孤立化や、育児に対する負担感・不安感の増加に対応するため、子育て中の親子が気軽に交流することができる子育てサロン等の拡充と併せて、子育てサロンにおけるサークル支援や相談事業等の事業内容の充実に努めるとともに、保護者の利便性や多様化するニーズなどに対応するため、子育て支援と幼児教育の機能を併せ持つサービスの提供について検討します。

また、共働き世帯の増加や、就労形態の多様化等による保育需要の変化に対応するため、公民の役割分担を踏まえながら、機能の拡充を考慮した、計画的な保育所の適正配置に努めます。

### ア 主要事業の取組状況と評価

#### ◇子育てサロンの拡充と相談事業等の充実 【充実】

- ・地域の子育て家庭が気軽に訪れ、遊びを通して交流できる場である「子育てサロン」について、平成20年度に公立7か所、私立5か所、合計12か所となり、計画通り整備された。

#### 子育てサロン整備か所（推移）

単位：か所、%

	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成度
整備か所数	5	10	12	12	100.0
公立	3	6	7	7	100.0
私立	2	4	5	5	100.0

- ・保健センターや保育園との連携により、子育て家庭の育児不安等に対する専門職による相談指導や、ミニ講座、保育園児との交流など「にこにこ広場」の開催や子育てサークル支援にも取り組んでいる。

**にこにこ広場利用状況（推移）**

単位：回、人

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
開催回数	792	2,251	2,853	—
参加者数	28,856	53,926	58,619	—

**◇幼保の機能を併せ持つ総合的な施設等の設置 【検討】**

- ・幼児教育や多様化する保育ニーズ等に対し、適切かつ柔軟な対応が求められる中、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、子育て家庭の様々なニーズに応えるサービスを提供する総合施設（認定こども園）の設置促進について、次項の「保育園の整備方針・整備計画」の改定と併せて、検討する。なお、本市では、平成19年4月に「幼稚園型」として1か所認定を受けている。

**◇保育所の適正配置の推進 【継続】**

- ・多種多様な保育ニーズへの柔軟な対応や、より効率的・効果的な保育所運営のため、公民の役割分担を踏まえ、民間活力を導入しながら新設保育所の整備、公立保育所の一部民営化や統廃合を計画的に実施するため、平成18年3月に「保育園の整備方針・整備計画」を策定した。平成23年度からの後期計画については、「保育の需要動向を見極めながら見直す」こととしたことから、平成20年度に計画の改定を予定していたが、今後の保育量の目安となる「参酌標準」が国から示された時期が遅かったことから、改定は平成21年度に延期した。

**イ ニーズ調査結果**

**○在家庭児童に対する子育て支援拠点としての「子育てサロン」**

- ・就学前の児童がいる家庭に「子育てサロンの認知度」について尋ねると、87.3%が「知っている」と回答した。また、「これまでに利用したことがある」との回答は51.5%あった。

**(3) 保育サービスの質の充実**

保育所は、多様化する保育ニーズへのきめ細かな対応が期待されるとともに、利用者が安心してサービスを利用できる環境をつくるため、保育サービスの質の向上が求められています。

このため、職員の専門性を高め、また、保育所の運営面においても、保育サービスに関する積極的な情報提供を行うことにより、保育サービスの質の向上に努めます。

## ア 主要事業の取組状況と評価

### ○第三者評価事業等の推進 [充実]

- ・保育サービスの質，適正性について評価を受け，必要な改善を行なうことで，保育所に対する利用者の信頼感の向上につながるよう，第三者評価制度を活用している。平成18年度・19年度・20年度の各年度1か所審査を受けている。なお，受審園以外の保育所については，第三者評価結果を基に平成17年度に評価要領を作成し，内部評価を実施している。

### ○認可外保育施設の保育従事者への研修の場の提供 [新規]

- ・認可外保育施設においても，質の高い保育の提供や相談，助言など多様な保育ニーズへの対応が求められていることから，認可外保育施設の保育従事者にも乳児保育，障害児保育，虐待防止，育児相談等の各種研修への参加を促している。

## イ ニーズ調査結果

### ○地域との交流や子育て情報の提供など様々な機能が求められる保育所等

- ・就学前の児童がいる家庭に「地域全体で子育てをしていくにあたり，保育所や幼稚園に何を期待するか」尋ねると，「行事を通じた交流」が50.9%と第1位，第2位は「子育て情報の提供」で37.6%であった。このほか「日曜や休日の開放」(32.3%)，「健診など市や保健所との連携」(31.1%)なども高い期待が示された。

### ○課題

- ・今いる待機児童のみならず，女性の希望に見合うような就業率の上昇や働き方の多様化などに対応する保育サービスを提供する仕組みを構築する必要がある。

### ○今後の方向性

- ・すべての子育て家庭が安心して子育てに取り組めるよう，保育所の適正配置の推進や，多様な保育資源の活用促進など「子育て・子育て支援施設の整備促進」に努める。
- ・アンケート調査結果に沿ってニーズに対応するよう「多様な保育サービスの充実」に努めるとともに，宮っこフェスタや保育所における交流事業を通じて「地域における子育て・子育て支援の充実」を図る。

## 5 地域における子育て・子育てを支援する環境づくり

### ○計画の進捗状況評価

- ・児童が健やかに育つためには、遊びを通じた健康増進や情操を豊かにすることが重要であり、また、異世代交流などを通して、人間性や社会性を養うことも重要である。本市では、これまで、宮っ子ステーション事業など子どもたちを地域全体で見守り、育てていく環境づくりを推進してきた。
- ・子どもの家事業（留守家庭児童会＋乳幼児とその保護者の交流の場）と放課後子ども教室事業の機能を併せ持つ宮っ子ステーション事業について、今後、さらなる推進が必要である。

### ○施策を取り巻く現況

- ・子どもを取り巻く社会状況が変化する中、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図る必要があることから、平成19年度より、文部科学省と厚生労働省の連携により「放課後子どもプラン」が創設された。

### (1) 地域における子育て支援の環境づくりの充実

少子化や都市化の影響により、子育て中の親子が地域の人々と交流する機会が減少し、地域の養育機能が低下するなど、子どもの育ちに大きな影響を与えています。

このため、社会全体で子育てについての関心や理解を深めるとともに、保育所や幼稚園、ファミリーサポートセンター、子どもの家等の地域の子育て資源を効果的に活用して、地域全体で子育て家庭を支援する取り組みを推進します。また、地域での活動を通して子どもの社会性や主体性を育むため、地域の各種団体と連携した子育て支援の充実に努めます。

#### ア 主要事業の取組状況と評価

##### ◇講演会等の開催 【充実】

- ・子どもは次代を担う存在であり、地域社会の中で人との関わりの中で健やかに成長するものであるという視点から、子どもの大切さと社会との関わり的重要性を社会全体で共有し、子どもの育ちと子育て家庭を社会全体で支援する意識を醸成するため、「出前講座」や「子育てサロンで実施する講座」など実施している。

##### ◇地域づくりへの子どもの参加の促進 【充実】

- ・少子高齢化が進行する中、市民と行政の協働によるまちづくりを展開していくため、市内39地区に自治会や各種団体で構成する「地域まちづくり組織」を立ち上げて、地域特性に応じた様々な地域づくり活動を実施している。このような中、伝統文化を守る事業、世代間交流を促進する事業などに、子どもたちの積極的な参加を促し、地域の将来を担う次世代の健全育成に、地域全体で取り組めるよう

支援している。

#### ◇ファミリーサポートセンター事業 【充実】

- ・地域において、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって助け合う活動を支援している。平成20年度の会員数は1,777人、援助活動回数4,275回と、徐々に周知が図られてきている。

ファミリーサポートセンター会員数・援助活動数（推移）

単位：人，回

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
会員数	1,498	1,700	1,777	—
援助活動数	3,977	4,226	4,275	—

#### ◇地域指導者のネットワークの推進 【新規】

- ・地域の様々な育成指導者が相互に連携し、交流できる機会として、平成17年度から指導者研修会を実施しているが、平成20年度にはリーダースクラブとの合同研修を実施した。

#### ◇ちびっこフェスタの実施 【充実】

- ・子育て家庭と地域社会が子育ての楽しさを実感できる機会を提供することを目的に、平成13年度より「ちびっこフェスタ」を実施してきた。平成20年度の子ども部の創設に伴い、青少年を対象とする「子どもフェスタ」と統合し、さらに「父親であることを楽しむ生き方」を提唱する「ファザーリング」の考え方も含めて、地域・企業・行政が協働により「宮っこフェスタ」として開催した。

#### ◇子どもの家の拡充と事業内容の充実 【充実】

- ・地域における児童の健全育成のための拠点施設として、小学校区における子どもの家の整備を計画的に推進している。平成20年度までに、65か所が整備され、達成度も98.5%と、ほぼ順調に進捗している。

子どもの家整備か所（推移）

単位：か所，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成度
整備か所数	52	63	65	66	98.5
こどもの家	35	40	48	54	—
留守家庭児童会	17	23	17	12	—

#### ◇保育所等における交流事業 【継続】

- ・保育所などの地域の子育て支援施設に対する「行事などを通じて交流の機会を求め」ニーズが多いことから、季節的行事や伝承遊び等の世代間交流事業や、保育所を退所した児童等との異年齢児交流事業を実施している。私立保育所を中心に事業の定着が図られている。

**保育所における交流事業（推移）**

単位：個

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
実施事業数	113	121	119	—
公立保育所	20	20	18	—
私立保育所	93	101	101	—

**◇育児講座 【継続】**

- ・地域の子育て家庭の育児不安の軽減を図り、又家庭の養育機能の向上を図るため、保育所において育児講座や子育て相談事業を実施している。平成20年度は21か所が実施しており、保育所の地域活動として定着している。

**育児講座実施か所数（推移）**

単位：園

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
実施か所数	26	27	21	—

**◇園庭開放事業 【充実】**

- ・地域における安全な遊び場と交流の場を提供するため、地域の子育て家庭を対象に実施している。

**◇預かり保育推進事業 【継続】**

- ・私立幼稚園において、子育て支援の観点から、開園前の早朝、土曜日、夏休みなどの通常の保育時間以外における預かり保育を実施している。平成20年度は、全50園中47園で実施しており、ニーズに対応している。

**預かり保育実施か所数（推移）**

単位：園

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
実施か所数	41	46	47	—

**◇子育てランド事業 【継続】**

- ・私立幼稚園における子育て支援として、家庭や地域の養育機能の向上、幼児教育の内容の充実を目的に、親子のふれあいや地域・世代間の交流を通し、園内の地域開放、育児相談や未就園児親子サークル活動などを実施している。平成20年度の実施か所数は35園と、対前年度比で減少した。

**子育てランド事業実施か所数（推移）**

単位：園

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
実施か所数	35	40	35	—

**イ ニーズ調査結果**

**○子育ての相談相手は親や家族など身近な人**

- ・「子育てについて気軽に相談できる人」について尋ねると、就学前の児童がいる家庭では「いる」が95.1%となり、「相談相手」は「親や家族」が91.1%、「友人」が第2位で67.1%であった。なお、「子育てのための施設」との回答は9.6%であった。

- ・同様に、小学校在学中の児童がいる家庭では「いる」が92.6%となり、「相談相手」は「親や家族」が86.1%、「友人」が第2位で71.3%であった。なお、「学校や教員」との回答は16.5%であった。

#### ○子どもの家の利用希望は高い

- ・「小学校入学以降の子どもの家の利用希望」について、就学前の児童がいる家庭に尋ねると、49.9%が「利用したい」と回答した。また、「週の希望利用回数」は平均で「4.5日」であった。
- ・「親が就労している場合の平均帰宅時間」について、小学校在学中の児童がいる家庭に尋ねると、平均で「父親は午後8時ごろ」、「母親は午後6時ごろ」であった。
- ・「子どもの家を利用しているか」を、小学校在学中の児童がいる家庭に尋ねると、小学校1年生から3年生では23.6%が「利用している」と回答した。また、「利用日数」は平均で「週4.6日」であった。
- ・「子どもの家の希望利用時間」について、小学校在学中の児童がいる家庭に尋ねると、平均で「午後6時22分まで利用したい」と回答した。

#### ○地域との交流や子育て情報の提供など様々な機能を求められる保育所等（再掲）

- ・就学前の児童がいる家庭に「地域全体で子育てをしていくにあたり、保育所や幼稚園に何を期待するか」尋ねると、「行事を通じた交流」が50.9%と第1位、第2位は「子育て情報の提供」で37.6%であった。このほか「日曜や休日の開放」（32.3%）、「健診など市や保健所との連携」（31.1%）なども高い期待が示された。

## （2）体験の機会を広げる教育環境の充実

次代の担い手である子どもが、自立した社会人となるためには、子どもの頃から地域社会と関わり、世の中のしくみを知り、社会性等を身につけることが必要です。

そのため、地域を基盤として、各種スポーツ及び文化施設などを活用し、学校や各種団体との連携・協力によるイベントを企画し、その情報を周知するなど、社会体験、自然体験等の多様な体験活動を推進し、一人ひとりの興味や関心を大切にしながら、それらの活動を通して、子どもがともに生きる喜びを味わい、豊かな感受性を身につける取り組みを推進します。

また、子どもは次代を担う大人となるものとの認識の下に、家庭を築き、子どもを生み育てる意義や子どもや家庭の大切さについて学ぶ機会を提供します。

### ア 主要事業の取組状況と評価

#### ◇中高生と乳幼児のふれあい交流事業 【新規】

- ・少子化や核家族化等の影響により、家庭や近隣で乳幼児に接する機会が少なくなっていることから、中高生が生命を次代に育む意義や尊さを学べるよう、乳幼児とのふれあい交流事業を実施している。平成20年度は参加人数172人と、前年度・前々年度と比較しても、著しく減少している。

中高生と乳幼児のふれあい交流事業参加人数（推移）

単位：人，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成率
参加人数	353	501	172	4,400	3.9

◇幼児教育相談 【充実】

- ・市教育センターでは、就学前の4，5，6歳児を対象に、発達の遅れや体の障がい等に関する教育相談を実施している。さらに、幼稚園の子育てランド事業を通じた育児相談などと連携し、地域におけるネットワークの形成に努めている。

◇幼保小連携による交流事業等の充実 【継続】

- ・幼稚園や保育所での教育，保育から，小学校での教育へ円滑に移行できるよう，園児と学童の交流活動や教職員による授業，保育参観や合同研修等を実施している。

◇「街の先生」活動事業 【継続】

- ・各学校が様々な教育活動を実施するにあたり，ねらいに応じて「街の先生協力者リスト」に登録された人から協力いただき，学校教育の充実や改善を図るとともに，「地域に開かれ・地域とともに歩む学校」を実践している。

「街の先生」登録者数（推移）

単位：人

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
登録者数	3,557	2,247	2,728	—

◇社会体験学習推進事業 【継続】

- ・市内の公立中学校全25校の2年生が，地域の事業所や幼稚園，保育所等での勤労生産活動や福祉体験活動等を通して，働くことの尊さを実感させ，他人を思いやる心や社会のためになることを積極的に行う態度を育み，主体的に自分の生き方を見つめさせている。

◇子ども情報センター事業 【充実】

- ・子どもたちの地域における体験活動を支援するため，市民ボランティアの編集による子ども情報誌「こどもックル」の発刊や，ホームページでの情報提供など行っている。

情報誌の発行回数（推移）

単位：回

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
発行回数	4	3	3	—

## イ ニーズ調査結果

### ○子育ては楽しいもの

- ・「子育てを楽しんでいると感じるときが多いか」尋ねると、就学前の児童がいる家庭では68.9%が「楽しいと感じることが多い」と回答した。「楽しい辛いが同じくらい」が25.0%、「辛いと感じることが多い」は3.3%であった。
- ・同様に、小学校在学中の児童がいる家庭では61.6%が「楽しいと感じることが多い」と回答した。「楽しい辛いが同じくらい」が30.2%、「辛いと感じることが多い」は3.2%であった。

### ○課題

- ・子どもを取り巻く社会状況の変化や、子育て家庭のニーズの変化に対応するよう、子どもの家の利用時間の延長など、地域における子育て・子育て支援を進める必要がある。
- ・在家庭児童の親のリフレッシュ、子どもの集団遊び等の観点から、保育所や幼稚園などの子育て機能や相談機能を地域に開放する事業を推進する必要がある。

### ○今後の方向性

- ・すべての子育て家庭が安心して子育てに取り組めるよう、宮っ子ステーション事業の推進など「地域における子育て・子育て支援の充実」に努める。
- ・中高生と乳幼児のふれあい交流事業やキャリア教育の推進、ジュニア未来議会の開催など「体験の機会を広げる教育環境の充実」を図る。

## 6 子育てと仕事の両立支援の充実

### ○計画の進捗状況評価

- ・男女がともに仕事や家庭生活、地域活動など様々な分野に参画できる社会づくりに向けて、各種の啓発事業に取り組んでいる。
- ・事業主をはじめ市民全体が、仕事と家庭の両立支援の重要性について、意識が醸成された状態には至っていない。

### ○施策を取り巻く現況

- ・栃木県の301人以上の企業における一般事業主行動計画の策定状況は、平成17年12月段階で100%に到達した。
- ・平成19年12月に、国において「子どもと家族を応援する日本重点戦略」がまとめられ、次世代育成支援策の再構築と併せ、仕事と生活の調和の実現が、少子化対策の「車の両輪」とされた。
- ・「次世代育成支援対策推進法」が改正され、平成23年4月には、一般事業主行動計画の公表や、従業員への周知が、従業員101人以上の企業に義務付けされた。
- ・経済基調判断で、「企業収益は、極めて大幅に減少している」ことが示されるなど、経済状況は未だ厳しい状況にある。～「月例経済報告」（平成21年7月）より

### (1) 夫婦で子育てができる意識づくりの推進

子育て家庭を取り巻く課題のひとつとして、子育てにおける女性の負担が大きいことが挙げられますが、近年の価値観の多様化に伴い、仕事と育児の両立を望む割合が多くなっています。

そのため、子育ては男女が協力して行うものであるという基本的な視点に立ち、女性の就労の有無に関わらず、男性が、育児や教育を含め、親としての役割を積極的に果たしていけるようにするための取り組みの充実に努めます。

### ア 主要事業の取組状況と評価

#### ◇父親の子育て参加促進の意識啓発 【新規】

- ・夫婦で子育てを行うため、育児は母親に任せるものという意識を変え、父親も積極的に育児に参加、協力できるよう、「宮っこフェスタでのファザーリングの啓発」や、父と子がお弁当づくりなどを通してふれあう「父と子のチャレンジ講座」、「父と子の心にのこる一言コンクール」など実施し、意識啓発に取り組んでいる。

#### ◇啓発誌の発行や講座等の開催 【継続】

- ・夫婦が共同で子育てができるようにするには、幅広い広報・啓発を継続的に行っていく必要があることから、啓発誌の発行や講座等を開催し、意識の高揚に努め

ている。平成20年度は、啓発誌の発行のほか、「女性のための再就職準備セミナー」など各種講座を開催した。

**啓発誌発行部数（推移）**

単位：部

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
啓発誌発行部数	50,000	42,000	40,000	40,000

**◇パパのための子育て講座【充実】**

- ・父親も子育てに積極的に参加できるよう、子育てサロンにおいて、子どもへの接し方や子どもとの遊び方などを学ぶパパのための子育て講座を開催している。平成21年度は参加者数351人と、目標は達成している。

**パパのための子育て講座（推移）**

単位：人，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成率
参加人数	164	330	351	280	125.4

**◇ママパパ学級【充実】**

- ・安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠、出産、育児に関する知識や技能の習得、子育て体験機会の提供を行っている。平成19年度までは、保健センターにおいて、「出産編」、「子育て編」、「プレママコース」、「育児コース」など9メニューで実施していたが、平成20年度より、6地域拠点において、「妊娠・出産コース」、「子育てコース」の2メニューで行うものに再編した。

**ママパパ学級開催回数・参加人数（推移）**

単位：回

年度	18年度	19年度	20年度※	21年度目標
開催回数	104	128	89	—
参加人数	4,384	4,243	2,416	—

※地域展開にあわせて、プログラム内容の一部を他事業に移行したため、参加者数は減少している。

**イ ニーズ調査結果**

**○希望と現実の乖離**

- ・『仕事時間』と『家事・育児時間』、『プライベートの生活時間』の優先度』について尋ねた。結果、就学前の児童のいる家庭のうち父親・母親が共にフルタイムで働く家庭においては、「希望」は74.0%が「家事・育児時間を優先する」と回答したが、「現実」は71.5%が「仕事時間を優先する」と回答した。
- ・小学校在学中の児童がいる家庭においても同様の結果で、「希望」は68.8%が「家事・育児時間を優先」、「現実」は72.2%が「仕事時間を優先」と答えた。

**○妊娠・出産による職場ばなれと、周辺環境の未整備**

- ・「子どもの出産前後に離職したか」尋ねたところ、42.7%が「離職した」と回

答した。なお、「離職した人」のうち45.0%は、「保育環境・職場環境・家庭環境（家庭の理解）が整っていれば離職しなかった」と答えた。

### ○認知度の高い「ママパパ学級」

- ・「ママパパ学級の認知度」について、就学前の児童のいる家庭に尋ねると、92.0%が「知っている」と回答した。なお、「利用の有無」については、53.7%が「利用したことがある」と回答、又26.3%が「今後利用したい」と回答した。

## (2) 働きやすい環境づくりに関する意識啓発

女性の就業率が増加し、これまで以上に子育て家庭における家庭と仕事の両立支援の必要性が高まっています。

このような中、男女がともに育児をしながら働くことができるようにするためには、事業所の理解と協力が不可欠であるため、事業所に対して、次世代育成支援のための意識啓発を行うとともに、事業所と連携を図りながら育児休業取得等の促進に努めます。

### ア 主要事業の取組状況と評価

#### ◇次世代育成支援に係る事業所への意識啓発 【新規】

- ・勤労者が仕事と子育てを両立することができる働きやすい環境をつくるため、事業主が、次世代育成支援対策を進めるための一般事業主行動計画を策定し、実施するよう、事業主・勤労者向けガイドブックに掲載し、市内の事業所に配布するなど意識啓発を図っている。

ガイドブック配布部数（推移）

単位：部

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
配布部数	962	826	759	—

#### ◇育児休業取得の促進 【継続】

- ・少子化や核家族化が進行する中で、男女がともに仕事と家庭を両立させ、生涯を通じて充実した子育てにやさしい職場生活を送れるよう、育児休業制度や両立支援事業などの内容を掲載した、事業主・勤労者向けガイドブックを市内の事業所に配布するなど意識啓発を図っている。

### イ ニーズ調査結果

#### ○事業所における出産・育児に係わる支援制度の導入状況

- ・育児休業制度 ..... 64.5%
- ・短時間勤務制度 ..... 31.7%
- ・所定外労働をさせない制度 ..... 30.4%
- ・始業、就業時間の繰上げ、繰下げ ..... 29.4%

・子どもの看護休暇	26.3%
・フレックスタイム制度	13.3%
・育児等で退職した者の再雇用制度	9.9%
・職場への復帰支援	6.5%
・転勤免除	4.8%
・子育てサービス費用の援助措置	3.4%
・子育て中の在宅勤務制度	3.1%
・事業所内託児施設の運営	1.7%

**○両立支援の動機付けは次世代育成支援対策推進法（取り組み理由）**

・法で定められているため	53.6%
・企業の社会的責任を果たすため	38.2%
・女性従業員の定着率を高めるため	27.0%

**○育児休業制度の利用状況**

・母親が利用した	19.1%
・父親が利用した	0.7%
・両方が利用した	0.1%
・利用しなかった	79.2%

**○経営トップが示している人事管理上の経営方針**

・自社の育児休業制度など、仕事と家庭の両立支援を従業員に周知すること	26.3%
・結婚、出産後も働くよう求めている	24.6%
・職場に従業員の家庭責任について理解するよう求めている	14.3%
・職場に育児に係る休業や短時間勤務について協力するよう求めている	13.0%
・男性にも育児休暇を積極的に取得するよう勧めている	5.1%

### ○課題

- ・経済状況が悪化し，企業も大幅な減益に陥っている。このような中，経営者に対する働きかけを強化することが必要になる。
- ・父母ともに家事や育児に十分に取り組めるよう，仕事と生活の調和がとれた社会を実現し，「希望と現実の乖離」の解消を図る必要がある。

### ○今後の方向性

- ・男女がともに，仕事と生活のバランスをとることができる職場や家庭の環境づくりが促進されるよう，仕事と子育ての両立支援制度の定着や，次世代育成支援行動計画策定など企業における雇用環境の整備促進や，男性の家庭参画促進，女性の就業活動支援など「仕事と家庭の両立支援の促進」に取り組む。

## 7 安心して生活できる環境づくりの推進

### ○計画の進捗状況評価

- ・すべての市民が快適で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、計画的に公共施設等のバリアフリー化を推進している。
- ・平成19年度までに、小中学校や消防署以外の施設については、おおむね整備が完了した。
- ・犯罪の起きにくいまちづくり、交通安全を確保することなどは、子育て家庭は勿論、市民の日常生活における安心感の向上にとって重要な要素である。また、青少年の非行や問題行動の未然防止は、巡回指導をはじめ、地域の見守りが重要である。
- ・人口千人当たりの刑法犯罪認知件数や交通事故発生件数、巡回指導による被指導者数など、いずれも減少傾向にあり、一定の取組効果は出ている。

### ○独自性の高い取組

- ・「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」を制定し、「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」を策定した。
- ・平成20年6月に「路上喫煙等による被害の防止に関する条例」を制定した。
- ・地域まちづくり組織単位に青少年育成会が、また中学校区単位に青少年巡回指導員会が設置されている。
- ・平成20年度に、青少年の自立や非行問題など総合的な相談窓口である「青少年自立支援センター」を設置。

### ○施策を取り巻く現況

- ・栃木県内の非行少年（刑法犯，特別法犯，ぐ犯の合計）数は、平成16年をピークに減少傾向にある。～栃木県警発表

## (1) 子育てしやすい生活環境の整備の推進

子育て中の親子が、精神的なゆとりや豊かさを感じながら子育てをするために、子どもや子ども連れに配慮した公共施設等のバリアフリー化や、安心して外出できる交通機関のバリアフリー化、住環境の整備など子育てしやすい生活環境の整備を推進します。また、運動や遊びを通して子どもの心身の発達を促すために、自然環境やコミュニティ機能などに配慮した、身近な地域における安全な遊び場の確保に努めます。

## ア 主要事業の取組状況と評価

### ◇交通環境のバリアフリー化 [継続]

- ・乳幼児や高齢者、障がい者を含むすべての人が、自分の意思で自由に、かつ安全に移動できる環境を確保するため、鉄道駅舎内のバリアフリー化や、ノンステップバスの導入など促進し、すべての人にやさしいまちづくりを推進している。駅舎のバリアフリー化は平成17年度で完了し、平成19年度からノンステップバスの導入支援を行っており、平成20年度には11台分の支援を行った。

#### ノンステップバス導入支援（推移）

単位：台

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
支援台数	0	12	11	—

### ◇公共施設等のバリアフリー化 [継続]

- ・高齢者、障がい者、児童など、すべての市民が快適で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、計画的に公共施設等のバリアフリー化を推進している。平成19年度までに91施設を整備し、小中学校や消防署以外の施設では、利用に不可欠な段差解消や手すりの設置などの整備は概ね完了した。平成20年度は、中学校1校にエレベータ設置などバリアフリー整備を行った。

#### バリアフリー整備を行った公共施設（推移）

単位：か所

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
か所数	7	2	1	2

### ◇児童遊園の充実 [継続]

- ・児童遊園では、児童の健康増進と情操を豊かにすることを目的とした施設で、併設する「あそぼの家」では、未就園児や小学生を対象に、親子で触れ合う遊びや工作などの自主事業を実施している。

### ◇身近な生活圏の公園やチビッコ広場の整備 [継続]

- ・身近な生活圏の街区公園等については、快適な市民生活をおくる上で有益なものであり、子どもにとっても身近な場所で安心して遊べるよう、整備している。また、チビッコ広場についても、安心して遊べる場として、遊具点検・修繕を行うなど環境整備に努めている。

### ◇良好なファミリー向け賃貸住宅等の供給 [継続]

- ・子育て世帯等における居住水準の向上や中心市街地の居住を促進するため、まちづくりと連携した良質な住宅ストックの形成を図っている。民間事業者の動向に左右されるため、近年、供給戸数が滞っている。

#### 地域優良賃貸住宅供給戸数（推移）

単位：戸，%

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標	達成率
参加人数	152	152	152	202	75.2

## イ ニーズ調査結果

### ○外出の際の心配は「トイレ・段差」や「犯罪被害・交通事故」

- ・「子どもと外出の際に困ったこと」について尋ねると、就学前の児童がいる家庭では、第1位が「トイレが親子利用に配慮されていないこと」で33.9%、以下「歩道の段差などが通行の妨げになっている」(30.0%)、「買い物などの合間に遊ばせる場所がない」(22.0%)が続いた。
- ・同様に、小学校在学中の児童がいる家庭では、第1位が「暗い通りや見通しのきかないところが多く、犯罪被害にあわないか心配」で29.9%、以下「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配」(23.8%)などであった。

### (2) 子どもにやさしいまちづくりの推進

近年、子どもが巻き込まれる事件や事故の発生、また非行の低年齢化などが社会問題となり、子育て家庭をはじめ、すべての市民が安心して生活できるまちづくりが求められています。

このため、地域の中で、子どもを安心して生み育てることができるようにするため、地域の関係機関等と連携を図りながら、子どもの犯罪や交通事故、有害環境等から守る活動の推進に努めます。

## ア 主要事業の取組状況と評価

### ◇防犯対策への取り組み [充実]

- ・子どもたちへの犯罪は大きな社会問題でもあり、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に向け、全小中学生への防犯ブザーの貸与、不審者メールの送信、防犯講習会の開催(平成19年度新規)のほか、青色防犯パトロールなど様々な取り組みを行っている。

主な防犯対策への取り組み[防犯ブザー貸与・不審者情報メール・防犯講習会](推移) 単位: 個, 人, 校

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
ブザー貸与数	4,625	6,078	5,558	—
メール登録者数	4,983	5,264	5,866	—
講習会開催校数	—	3	4	

### ◇交通安全対策への取り組み [充実]

- ・市民の交通安全の確保と交通安全意識の醸成を図るため、年4回の「交通安全運動」のほか、幼児・児童や保護者を対象とした交通安全教室や小学生を応募対象とした交通安全ポスターコンクールを開催している。年々、開催回数や応募者数も増加するなど、充実が図られている。

主な交通安全対策への取り組み[交通安全教室・交通安全ポスターコンクール]（推移）単位：回，人

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
教室開催回数	116	167	185	—
作品応募者数	99	116	127	—

◇地域の環境点検・浄化 [充実]

- ・近年、非行の低年齢化や凶悪化が大きな社会問題となっていることから、地域が主体となって行う環境点検活動や、青少年巡回指導員による「愛のひと声」運動など実施し、子どもの健全育成の推進を図っている。

市民総ぐるみ環境点検活動従事者数（推移）

単位：人

年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標
従事者数	1,688	1,702	2,059	—

イ ニーズ調査結果

○外出の際の心配は「トイレ・段差」や「犯罪被害・交通事故」（再掲）

- ・「子どもと外出の際に困ったこと」について尋ねると、就学前の児童がいる家庭では、第1位が「トイレが親子利用に配慮されていないこと」で33.9%，以下「歩道の段差などが通行の妨げになっている」（30.0%）、「買い物などの合間に遊ばせる場所がない」（22.0%）が続いた。
- ・同様に、小学校在学中の児童がいる家庭では、第1位が「暗い通りや見通しのきかないところが多く、犯罪被害にあわないか心配」で29.9%，以下「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配」（23.8%）などであった。

○いやなことがあったときの対応

- ・「学校や職場，家庭でいやなことがあった時どうするか」を青少年に尋ねると、「友達に話す」（64.7%）、「家族に話す」（64.7%）などが大勢を占めるが、「人や物，動物に八つ当たりする」（9.9%）、「ゲームセンターなど繁華街で遊ぶ」（8.3%）、「酒やタバコ，薬物で気を紛らわせる」（5.6%）など問題のある回答も相当数みられた。

### ○課題

- ・乳幼児とその親に対する外出支援，小学生とその親に対する安全安心の提供など，ソフト面・ハード面でのさらなる環境整備が必要。

### ○今後の方向性

- ・子育て家庭が安心して快適に生活が送れるよう，公共施設や交通環境など「公共的空間のバリアフリーの推進」を図る。
- ・子どもは勿論，市民が高い交通安全意識を持てるよう，交通安全教育や啓発など行うとともに，子どもをはじめとした歩行者の安全を確保するため，「路上喫煙による被害の防止に関する条例」を適正に運用するなど，「交通安全対策の充実」を図る。
- ・子どもたちが巻き込まれる事件・事故が多発していることから，地域と連携した「防犯活動の推進」を図る。
- ・青少年が自立して，社会の中での責任や役割を自覚し，活動できるよう社会参加の促進や健全育成活動の推進，自立支援対策の推進など「青少年の社会的自立の促進」を図る。
- ・非行の低年齢化などの問題があることから，「非行の未然防止」に努める。